

濟州特別自治道訪問団受入委託業務仕様書

1 業務内容

韓国濟州特別自治道訪問団の受入れに関する業務

- (1) 訪問団の視察、県内移動、食事等の旅行全般の手配又は支払
- (2) その他、受入れに付随する業務

2 日 程

別添日程表のとおり。ただし、今後の調整により変更になる場合がある。

3 人 数

濟州特別自治道訪問団	15名
通訳	1名（下記4（2）参照）
随行県職員	2名

4 委託業務

別添日程表をもとに次のとおり手配すること。ただし、宿泊は県が別途手配することから本業務での手配は不要である。

(1) 移動

ア 訪問団が乗車する車両を次のとおり手配すること。

- ・アルファード（黒）（3名乗車）
- ・バス（15名乗車）

イ バスは15名が余裕をもって乗車でき、荷物を積み込むことができるサイズとすること。

ウ 徳島県庁発着とする。

エ 添乗員の手配は不要である。

(2) 通訳

ア 専門用語にも問題なく対応できるハイレベルの日本語－韓国語の通訳1名を手配すること。

イ 徳島県への交通費が必要な場合は経費に含めること。ただし、宿泊は別途県で手配することから経費に含める必要は無い。

(3) 食事

ア 別添日程表のとおり訪問団等の食事を手配すること。

イ 1人当たりの食事代金は、次のとおり見積もること（飲物込み）。

(ア) 1月24日

夕食 5,000円（税込）/15名

(イ) 1月25日

昼食 3,000円（税込）/16名（通訳含む）

歓迎夕食会 14,000円（税込）/22名（通訳含む）

(ウ) 1月26日

昼食 3,000円（税込）/16名（通訳含む）

ウ 食事場所は、県と協議の上で決定し、予約及びそれらの代金支払業務を行うこと。

(4) 視察

県内視察について、訪問団等の利用料等の代金支払業務を行うこと。ただし現時点で視察先は未定であることから、経費に計上する必要はない。

(5) その他

上記の他、県と協議の上、必要な手配及び代金の支払いを行うこと。

濟州特別自治道訪問団受入業務 日程表

月日	時間	内容 ※括弧内は県職員の予定	移動	通訳	備考
1月24日（金）	(9:00) (12:00) 12:50 (21:00)	(県庁 発) (関西空港 着) 関西空港 着 (KE727) 関西空港 発 ホテル着（アオアヲナルトリゾート） 夕食（ホテル） (県庁 着)	借上車両 (終日)	×	
1月25日（土）	(8:00) 9:00 17:00-20:00 (22:00)	(県庁 発) ホテル 発 県内視察（大歩危ほか） 昼食 歓迎夕食会等（徳島市内） ホテル 着 (県庁 着)	借上車両 (終日)	○ 9:00～ 20:00	
1月26日（日）	(8:00) 9:00 13:30 16:00 (19:00)	(県庁 発) ホテル 発 県内視察（鳴門市内） 昼食 徳島 発 大阪市北区 着 (県庁 着)	借上車両 (終日)	○ 9:00～ 13:30	